

議事の運営について(案)

産業構造審議会経営力向上部会の議事の運営については、以下のとおりとする。

1. 産業構造審議会経営力向上部会は、産業構造審議会運営規程等に基づき、原則として公開する。
2. 配付資料は、原則として公開する。
3. 議事概要については、原則として会議終了後 1 週間以内に作成し、公開する。
4. 議事録については、原則として会議終了後 1 ヶ月以内に作成し、公開する。
5. 個別の事情に応じて、会議又は資料を非公開とするかどうかについての判断は、部会長に一任するものとする。また、本部会は原則として公開する。